

## 社会福祉施設等における「原子力災害避難計画」作成ガイドラインの概要

- 平常時や災害時における対策の内容や実施方法、施設職員の役割分担・行動手順等を明記。
- 本ガイドラインの周知・啓発により、社会福祉施設等における具体的な取組を促進。

### 【ガイドラインのポイント】

- ◆ 内容
  - 社会福祉施設等の管理者が施設入所者を原子力災害から安全かつ迅速に避難させる計画を作成するために必要な基本的情報を取りまとめたもの
- ◆ 構成
  - 平常時における対策・災害時における対策・資料（避難計画作成例、様式集、行動手順等）
- ◆ 避難計画作成イメージ
  - 作成例を活用して、平常時・災害時における対策を施設の実情に沿った形で整理することにより避難計画を作成可能

### 避難計画の3本柱

#### 1. 役割分担・指揮系統の明確化

##### 【平常時における対策】

：避難体制の整備、夜間早朝時の対応、入所者情報の把握、避難方法の検討、防災教育の実施、避難訓練の実施、避難計画の検証

##### 【災害時の対応】

：役割ごとに対策班を編成、職員間の情報共有、避難準備・屋内退避・避難への対応

#### 2. 市町との連携強化

##### 【平常時における対策】

：情報収集・伝達体制の整備、避難場所・避難経路・避難手段の確認

##### 【災害時の対応】

：継続的な情報伝達、市町からの指示による対応

#### 3. 複合災害への対応

##### 【平常時における対策】

：物資等の備蓄、施設・設備の点検、自主防災組織等との協力体制、他施設との連携

##### 【災害時の対応】

：早期避難体制の整備、自主防災組織等への支援要請